

〈課題研究 II〉

生涯学習システムと学習の高度化

田代直人

(山口大学)

国民の教育に対する要求が時代とともに次第に高まり、仮に昭和30年と昭和62年を比較した場合、高校進学率は55.1%から94.3%へ、大学進学率は10.3%から36.1%（当該年度の大学・短大への入学者を3年前の中学校卒業者数で除した比率）へと大きく推移した。このような高学歴化現象の進行に加えて、週休2日制の普及や婦人のライフサイクルの変化（少子化傾向等に起因）による自由時間の増大、長寿化に伴う生涯時間の延長、価値観の多様化と受容等の社会変容がみられる今日的状況の中で、より豊かな人生・生活と自己の実現を求めて、人々の教育・学習に対する需要は増大している。このような需要増大の一側面として、生活上の諸問題の解決や自らの教養を高めるため教育、法律、経済、文学、歴史、芸術等々の学問分野に関する高度の専門的・系統的学習に対する要求がみられる。つまり、断片的、短期的学習ではなく、継続的で知的水準の高い、ハイレベルの学習要求がみられるのである。このような側面の動向に対応して学習の高度化をいかに企図していくか、またそのような学習の高度化は生涯学習のトータルなシステムのなかでどのように位置づけられるかは、今日的大きな課題と言えよう。

190 第9回大会の論議をふまえて

日本生涯教育学会第10回大会の課題研究IIでは、上記のような動向を踏まえ、「生涯学習システムと学習の高度化」とのテーマの下に、2件の研究発表が行われた。それらは次の通りである。

- (1) アメリカの成人高等教育の展開：清水一彦（筑波大学）
- (2) 市民大学システムに関する調査研究：池田秀男（広島大学）、佐々木正治（広島大学）、井上豊久（大阪大学）、岡田龍樹（広島大学大学院）、葛原生子（広島大学大学院）、神部純一（広島大学大学院）、山田誠（広島大学大学院）及び清国祐二（広島大学大学院）

以下、まずこれらの研究発表の概要と特色を極力忠実に報告したいと思う。しかる後に本課題研究のテーマに沿って、研究発表の成果を踏まえつつ、若干のコメントを加えることにしよう。

1. 米国における成人高等教育システムの改革動向

清水氏の研究発表は、米国における幅広い成人を対象とする非伝統的指向大学及び関係機関（企業、軍隊、保健医療機関等）にスポットをあて、学位取得のための単位修得・累積加算制度を中心に、1960年以降の高等教育システムの改革動向の特色について考察しようとするものであった。この発表では最初に多様な成人層に学習機会を提供しようとする新しい高等教育制度発足の背景、及び成人の教育選択の構造・体系について概観した上で、具体的改革動向に関する報告がなされた。この具体的改革動向は(1)従前学習の単位修得方法の革新的事例—(ア)試験による方式、及び(イ)査定(assessment)による方式、(2)教育評価・情報サービス、(3)非伝統的教育方法、(4)外部学位プログラム(external degree program)—(ア)キャンパスのないプログラム、(イ)キャンパス外学習、(ウ)共同的プログラム、及び(エ)ウィークエンドカレッジ(weekend college)に類型化され、それぞれについてより具体的方式あるいは事例の紹介・考察がなされた。

ここでは紙幅の関係もあり、上記4類型のうち改革動向の特色を明らか

にしていく上で、特に興味深く思えた(3)及び(4)に関してのみ紹介してみよう。まず(3)の非伝統的教育方法については、①通信・家庭学習方式、②学習契約方式、③協同教育方式、④マスコミュニケーション方式、⑤カセット学習方式、⑥アデルファイ・オン・ウィールズ (*Adelphi on Wheels*) 方式が報告された。①は在宅で通信教育を受け単位を修得するシステムであり、②は学習計画、単位数等の具体的な事項に関して、学生が大学の助言者、カウンセラーあるいは教授と個別に協議して、契約する方式である。③は大学での授業と職場での実際的経験を統合しようとするものであり、学生は働きつつ学ぶシステムになっている（ノースイースタン大学のシステムの紹介あり）。④は「成人学習サービス」ともいわれる方式で、地域の大学と結合したテレビ局が新しい大学レベルの単位や学位を提供しようとするシステムである(*Public Broadcasting Service*、及び *National University Consortium* の事例の紹介)。⑤はカセット学習センターのカセットを利用して学習するシステムであり、⑥は1971年ニューヨーク州のアドルファイ大学が開始した鉄道通勤者を対象とし、朝夕の列車内での講義を通して、ビジネスアドミニストレーション (business administration) の修士学位を取得させようとする極めてユニークな試みである。

(4)の外部学位プログラムについても斬新的で多様な改革動向が紹介されている。(ア)のキャンパスのないプログラムでは5件の事例が紹介されているが、ニューヨーク州立大学の理事会によって管理・運営されるシステムもその一つであり、それは大学での授業を受けることなく、しかも資格・年齢・居住の制限がなく、カレッジレベル試験プログラム (*College Level Examination Program*) 等による能力試験合格やフォーマルな学習の修了・その他の学習経験の評価により、準学士号及び学士号が取得できる制度である。正に、キャンパスのない学位取得プログラムである。(イ)のキャンパス外学習についても、例えば、ニューヨーク州立大学区が1971年に開始した、大学での授業出席を好まないか、もしくは出席できない人々のために、州内に地域センターと学習施設を設置し、主として個別的な契約学習によ

192 第9回大会の論議をふまえて

り準学士号・学士号（前者は64単位中24単位を、また後者は128単位中32単位を在籍居住により修得のこと）を取得させるシステムが紹介されている。（ウ）の協同的プログラム及び（エ）のウィークエンドカレッジについては省略したい。なお、ここで付言すれば外部学位プログラムと呼称する場合の「外部」とは、「伝統的なクラスルームに対する外部を意味」している。

以上のような米国成人高等教育システム改革の動向の概観から看取されるように、その特色の第1は成人のための高等教育システムが、日本に比べて弾力的にして、極めて多様な点である。すなわち、非伝統的教育方法のシステム、あるいはキャンパスのないプログラムやキャンパス外学習等である。これらのうち、非伝統的教育方法システムの中には、学習契約方式・協同教育方式・マスコミュニケーション方式等とともに、アデルファイ大学による「列車内の大学院」とも表現できるシステムが開発・実施されているのには全く驚かされた次第である。第2は第1の特色とも関わって、「学習者中心主義」ともいえる成人本位の改革動向の側面である。授業に出たくなかったり、仕事や遠隔地等のため出席できなかったり、郊外からの通勤時間が長いといった、成人の諸事情に合わせて便宜を図るシステムの開発は、学習者としての成人の多様なニーズに応え、彼らに幅広い学習の機会を保障しようとするものとして注目されよう。

2. 日本における市民大学システムの発展動向

池田秀男氏グループの研究発表は、近年顕著な発展がみられる「市民大学」に関する実態と問題の所在を明らかにすべく実施された調査（標本数は101で、回収数は79、調査期間は1988年3～4月）の結果に基づきなされた。発表にあたっては市民大学に関する組織と事業、実施形態と利用者、及び学習プログラムの観点から報告されたが、以下特に重要なと思われる点にスポットをあて、簡潔に紹介してみよう。まず、市民大学の組織と事業から紹介すれば、実施主体は教育委員会が63.3%と極めて高い割合を示し、

次いで公民館（21.5%）、生涯教育・社会教育センター（12.7%）の順となっている（複数回答）。このように市民大学の実施主体の多くが公的機関で占められている点は、サンプルのとり方とも関係しているかもしれないが、今日の生涯教育が「学習機会の保障とそのための諸条件整備」に力点が置かれるべきであるならば、概ね妥当な結果とも理解されよう。「定型的」な学校教育と異なって社会教育、とりわけ成人教育は学習者の意思やニーズを反映させることが重要であり、もって市民大学の運営の民主化が期待されるが、調査結果によれば64.6%が運営委員会を組織していることがわかった。これらの委員会の構成員は「教育行政職員」が最も多く43.1%であったが、「一般市民代表」も39.2%と4割近くを占めており（複数回答）、この点は注目に値しよう。事業のサービスエリアについては89.9%が設定しているが、その範囲は広範囲（県全域、県の一部）が36.7%，中範囲（市及び近隣市町、市・郡・区全域）30.4%，及び小範囲（町・村全域、その他）22.8%の順であった。また、サービスエリア内の利用の施設としては公民館が最も多いが、広範囲サービスエリアでは小・中範囲のそれに比べて大学・短大、図書館、美術館、博物館といった多様な施設の利用がかなり多く、独自の専用施設を持たず、コミュニティをベースとする市民大学にとって、広範囲サービスエリアの方が教育資源としての施設の利用面で有利と言えよう。

次に市民大学の実施形態と利用者に関する調査結果の紹介に移ろう。これを授業の参加対象からみていくと、「高齢者」あるいは「婦人」と限定しているものもあったが、「一般成人」としている場合が70.9%と7割強を占めた。いずれにせよ、ここで指摘しなければならないことは、参加対象者に対する規定が学歴・学力水準といった要件を問うことなく、一般成人で意欲を持った者ならば誰にでも開放されているという点である。事業の概要については講座教、講座当たりの授業回数、1回の授業時間、講座の開設期間、1カ月間に行われる授業の回数について報告されたが、それらは市民大学の種類や講座の性格に規定されるところが大きいと思われる所以、

194 第9回大会の論議をふまえて

ここでは報告された旨を指摘するに止どめる。ところで、事業の高度化の観点からすれば、どのような講師を選定しているかに关心が向けられるところであるが、採用された講師に関しては、「大学教授など」が第1位で75.9%，次いで「一般市民の中の専門家」48.1%，「行政関係者」45.6%の順であった（複数回答）。なお、講師の選定にあたっての基準として「当該分野の専門知識が豊富である」(89.9%)とともに、「当該分野の実践で成果を上げている」が7割強（70.9%）を示している点に興味を覚えた（複数回答）。利用者の属性に関しては、年齢層では「60歳以上」が41.7%と最も多く、次いで「50歳代」の20.3%であり、また職業面では第1位「主婦」24.1%，第2位「定年退職者」20.3%であった。つまり、見方を変えれば20~40歳代の年齢層や職業を持つ成人の利用者が比較的少ないという実態を示すものであり、この点には十分留意する必要があると思う。

最後に市民大学の学習プログラムについての調査結果の概要を紹介したいと思う。まず事業の学習指向性からみてみると「問題解決・実践」より「高度な学問」を、「生活への応用・効用」より「基礎理論・原理」を、「生活の技術・技能」より「概念・知識」を指向する事業の方がかなり多いことがわかる。学習内容については「一般教養」が75.9%と最も高く、第2位は「地域問題・市民生活」の57.0%であった。「職業関係」は各種学校、専修学校、公共職業訓練機関が制度化されているせいか、15.2%と低い割合でしかなかった（以上複数回答）。学習方法としては「講義」が84.4%と極めて高い割合を示しているが、「見学」(38.0%) や「グループでの話し合い」(32.9%) もみられた（複数回答）。学習の評価を実施している事業は68.4%であり、その方法としては「アンケート」(68.5%) と「感想文」(46.3%) が多かったが、学習の成果がある程度評価できる「レポート」(11.5%)、あるいは「卒業論文」(5.6%) も低率ながらみられた（複数回答）。修了証書等の付与の有無に関しては「有」が67.1%であり、「無」(31.6%) の2倍強を占めた。それにしても、市民大学の修了書等は正に「修了した旨の証明書」であり、単位修得や学位取得とは無縁のものである点を

指摘しておきたい。以上、池田氏グループの発表を簡単にまとめてみた。

3. 生涯学習システムと学習の高度化に向けての若干のコメント

次に上記の2つの研究発表に対して本課題研究のテーマに沿って若干のコメントを加えみたいと思う。最初に清水氏の発表に関してコメントしたい。氏は「高等教育」から「中等後教育」へという方向を意識しつつ、非伝統的指向大学及び関係機関を中心に、成人に対する高等教育システムの1960年代以降今日に至る改革動向を、全般的視野に立って類型的に概観するとともに、その特色に関して考察された。その特色はすでに指摘したように極めて多様なシステムの開発であるとともに、学習主体者としての成人のニーズに対応した弾力的・ユニークなシステムの改革動向にあった。米国こののような改革動向とその特色的考察は、わが国における生涯学習システムの構築及び学習の高度化を推進していく上で、特に大学の位置づけや関わり方、あるいは大学そのものの機能・あり方の検討にあたって、極めて示唆に富むものであり、比較制度的観点から氏の研究発表の意義は大きいと思う。

ところで、氏の今回の研究発表は成人高等教育システムの改革動向をトータルに概観し、その特色を考察するところにあったが、それは結局改革の外形的側面に限定されるものであった。しかし外形的側面たるシステム改革の一層の理解にあたっては、それと不可分の関係にある理念や思想の解明が重要である。また、システムの改革は米国固有の歴史的所産としての教育的・社会的背景を抜きにして語ることは出来まい。このような観点に着目しつつ、例えば個々の先駆的・典型的改革事例の設定・発展の経緯や背景等に関する詳細な研究等が推進されねばならないであろう。さらに具体的課題の側面からみた場合、成人高等教育システムの改革動向に関しては、基本的に「高等教育」としてのレベルの問題があると思う。すなわち、伝統的単位修得・学位取得のシステムが「在籍居住 (in residence),

196 第9回大会の論議をふまえて

継続的出席、規定的カリキュラム・教育方法」に基づくものであるのに対して、他方の非伝統的指向大学・関係機関におけるそれは「非在籍居住、延期入学・一時入学・パートタイムなど就学形態の多様化、従前学習や経験学習の評価及びその単位化、独立学習やマス・メディアによる遠隔学習方法など」によるものである。このようなシステムは既述のように成人の単位修得・学位取得のための教育機会を拡充した点では評価されようが、他面伝統的大学のシステムに比べて大学教育としてのレベルダウン、つまり教育水準や学位水準の低下現象をきたしかねない。このような懸念が妥当であるとするならば、それは高等教育システムの「階層化」とも受けとめられようが、そのような現象に対していくかに考えられているのであろうか。高等教育機関を含めて、その基準の維持・向上と資格認定のための制度として発展してきたアクレディテーション (accreditation) との関係は、どのようにになっているのであろうか。このような点にもスポットをあてていただきたいと思う。

次に池田秀男氏グループの研究発表のコメントに移りたい。既述のように、池田氏グループの発表は近年発展してきた市民大学の動向と特色並びに問題点を、調査を通して科学的・客観的に把握し、明らかにしようとするものであった。この調査研究は市民大学にスポットをあてた総合的にして、先駆的研究のひとつであり、その調査結果と考察は生涯学習のシステムと学習の高度化を展望していく上で有用であると思う。

この調査研究は上記のように評価されるものの、問題点や課題がないわけではない。例えば、調査対象をコミュニティカレッジ、老人大学、文化大学等々「〇〇大学」と銘打ったものとしているが、それらを全て「高度化」の観点から一律に「市民大学」の範疇でとらえてよいかどうか。一回切りの講演会形式の「〇〇大学」をこの範疇にいれてよいものだろうか。単なる思いつきで「〇〇大学」としている場合もあるのではないだろうか。もっともこのような大会会場で提出された疑問に対して、調査対象は国立教育会館社会教育研修所「特色ある社会教育事業例要覧」の中から主要に

抽出したので、おおむね市民大学として妥当であるとの回答がなされた点を付記しておきたい。また、分析の視点として、サンプル数・回収数に制約があることを承知しつつも、例えば事業の実施主体別に、特に都道府県と市町村に峻別して分析してほしかった。広域行政を担当する都道府県と基礎的地方公共団体としての市町村とでは、その役割が異なっていると考えられるからである。さらに、「大学」としての教育水準を維持し、学習内容の高度化を追求していく上では、今後の市民大学発展の動向を注意深く見守るとともに、市民大学構築に向けて提言された市民参加による民主的運営、市民大学間の有効な連携、高度にして創意・工夫された学習プログラム（教育方法を含む）の研究開発等の面において、優れた実践事例がみられれば、それに焦点をあてた調査研究も有効であろう。それから市民大学は不特定多数の住民をその対象としているが、これら学習主体としての住民に着目すれば、彼らが市民大学をどう受け止め、その目的・内容・方法・運営・利用施設に何を期待しているか等に関する総合的な意識調査を通して、学習者側の理解を一層深めていくことも肝要であろう。これらの点について、今後大いに研究を推進していただければ幸いである。

なお、本稿中の「」の部分は発表資料等からの直接的引用であることを、ここに明示しておきたい。